

第4回 佐波川河川整備アドバイザー会議 議事要旨

日 時：令和6年10月3日（木） 15:00～17:00

場 所：山口河川国道事務所

出席者：	赤松	良久	委員	河川工学
	朝位	孝二	委員	水工学
	榊原	弘之	委員	防災
	関根	雅彦	委員	水質
	竹下	直彦	委員	魚類生態
	深田	三夫	委員	農業水利
	宗近	孝憲	委員	経済
	森江	堯子	委員	自然環境

8名出席

佐波川河川整備計画アドバイザー会議規約改正について

【委員長】

- ・規約改正について特に意見はないということで、規約(案)を了承する。本会議は従前の規約を適用し、次回の会議から提示いただいた規約を適用することとする。

佐波川総合水系環境整備事業について

【委員】

- ・前回評価時との比較において堀箇所水辺整備の項目が変わっていない。社会情勢として堀箇所における人口が、前回再評価時（平成29年度）から19%減少していることに対して計画にはどのように反映されているのか。

【事務局】

- ・人口減少による事業内容への直接的な検討はしていないが、費用便益分析算定において、人口減少を反映している。また、地元、自治体、県がかわまちづくり協議会を開催し、地元の状況も踏まえた上で今回の整備内容が結論付けられた。

【委員長】

- ・実際に設計する際は色々と知恵を絞っていただきたい。

【委員】

- ・文科省の指導要綱が数年前に大きく変わり、自らが問題を探して取り組むことを重視し、学生たちの探求時間を大幅に増やしている。佐波川では水生生物観察会等が実施され、教育材料が豊富であり、学校教育との関わりも主張していいのではないかと。

【事務局】

- ・かわまちづくり協議会では、国土交通省が基盤を整備し、地元は水辺の利用の一つとして水生生物調査等を行って学校教育との関わりを考えていきたいと伺っている。

【委員】

- ・受益世帯数というのは便益を出すための世帯数と思われる。アンケート集計範囲が便益範囲であり、集計世帯数を受益世帯数と表現しているという理解でよろしいか。

【事務局】

- ・その認識で問題ない。

【委員】

- ・堀箇所水辺整備における島地川合流点の護岸は水際とブロックの間に隙間があるのか。隙間がないと生物の生息環境を悪化させるのでは。

【事務局】

- ・隙間を設けると水の流れによって護岸が崩れてしまうことがあるため、護岸防護の観点で隙間は設けていない。ただし、前面に根固めブロックを設置しており、そこに隙間が設けられている。

【委員】

- ・以前、佐波川の下流域にはヤナギが繁茂していたが、最近非常に少なくなっている。これらは伐開して植生を変えたのか。

【事務局】

- ・平成 20 年頃にカミキリムシが大量発生し、人丸橋下流のヤナギが全て枯れたことがある。その時に枯れたヤナギを引き抜いたが、現在は徐々に生えてきている。しかし、ヤナギが繁茂すると河川にとっては流下阻害となるので部分的には撤去している。

【委員】

- ・CVM で環境事業評価されてると思うが、手法が確立して 20 年ほど経過しており、受益範囲の設定、アンケート結果による支払意思額の算定等進歩があまりないように感じる。

【事務局】

- ・国土交通省の中でも CVM に頼らない方法等模索をし続けており、環境事業評価としてどの項目を便益として計上するかが難しいところである。今回頂戴した意見を受け止めて議論を深めていきたい。

【委員】

- ・残事業で B/C を出すのは何を意味しているのか。

【事務局】

- ・残事業 B/C は、整備が進む中、残った事業に対して地域状況を踏まえて投資効果を判断するという意味で設定している。内容的には治水事業の評価に視点を置いたものであり、環境事業にはそぐわないところもあるが、ルールとして算定しており、ご理解頂きたい。

【委員】

- ・自然再生事業の魚道整備で、堰の統廃合についてはどのように考えているのか。

【事務局】

- ・堰の統廃合は治水の観点からは必要であるが、膨大な時間やコストを要するため、自然再生事業では当面、堰の魚がのぼりやすいように魚道を整備することで、魚類等の遡上・降河環境の改善を図る方針である。

【委員長】

- ・生態系ネットワークとして魚道整備は重要な対策である。整備前からモニタリングを実施し、効果を出していただけるといいと思う。

【委員】

- ・堰はいくつあるのか。

【事務局】

- ・佐波川直轄区間では15基存在する。

【委員】

- ・新橋箇所を整備による利用状況のリーフレットに、水辺の安全利用も加えていただくと教育の一環としても関心を持ってもらえる機会も増えるので検討いただければと思う。

【事務局】

- ・現在は、別々のリーフレットとなっており、二つを一つにしたリーフレットを検討してみる。

【委員】

- ・自然再生事業の魚道整備で、「水辺のこわざ」によって魚の遡上が何倍になった等の効果データを加えていただくとアンケートよりも効果があるのではないかとと思われる。また、資料に佐波川で確認されている回遊魚の例としてウナギを入れていただきたい。

【委員】

- ・魚道の中で白波が立っている箇所は泳げない。「水辺のこわざ」でカメラを設置して調査したことがあるが、上流に行くほど流れが速くなる。可能であれば真っ直ぐ遡上できるように横断方向に流れが速い箇所と遅い箇所ができるような形が遡上しやすいと思われる。

【委員】

- ・降雨により増水し始めると、魚類の遡上も活発になるようだが、実際に遡上を把握するのはなかなか難しいと思われる。危険のないようにやっていただきたい。

【事務局】

- ・いただいたご意見を参考に引き続き検討して参りたい。

【委員】

- ・植物は毎年変化し、いくら整備して草を刈っても数か月後には生えてくる。整備後は誰が管理していくのかということが問題になる。特に農村部では高齢化が進み、管理の考え方についても文章の中に入れていただけるといいと思った。

【委員】

- ・佐波川の水質は非常にいいと思っているが、佐波川と島地川それぞれの上流にダムがあり、泡が発生してもおかしくない状況だと思われる。そういう問題が発生していないか教えていただきたい。

【事務局】

- ・ダム直下からの流水については泡は発生していない。堀から下流では、漁協の方からたまに泡が出ているとの情報を伺ったことがあるが、年に数回程度である。

【委員長】

- ・審議案件については原案のとおり、事業は妥当であるということでまとめさせていただく。本日の事業評価に関する審議については中国地方整備局事業評価監視委員会に報告させていただく。